



「甘やかす」ではなく、「甘えさせる」

「甘えない」なら、「甘えに行く」

学校長 小木曾敏樹

私がいるとずっと寄ってきて、お腹のあたりに顔をくっつけ抱きついてくる子、横に来て手をつなぐ子、後ろから抱きついてくる子、いろいろな子たちがいて日々癒やされています。

子どもは大人に甘えるもの。ごく自然なことです。しかし、簡単に甘えられる子もいれば、はじめは近くで見ていてだんだんと距離を縮めて甘えてくる子、行動に出せなくてこちらから手をつなぐと笑顔になる子など、タイプは様々です。当然のこと、全くくっついて来ない子もいます。

では、くっついて来ない子は甘えることを全く欲していないのか、くっつきたくないと思っているのかといえは、そうではないはずです。発達障がいや情緒の障がい等で人との接触を嫌がる子はいるかもしれませんが、それはごく一部の子であり大半は大人とふれあいたいと思っているはずです。

ご家庭でも同じことが言えます。兄弟姉妹によって甘え方は違います。いつもベタベタ甘えてくる子もいれば、時々甘えてくる子、あまり甘えてこない子、いろいろなタイプの子がいますが、子が親に甘えるのは当然のことであり、それが自然なことです。成長するに従って自立と甘えを繰り返すようになってきますが、それは思春期を迎え自我に目覚め始めた頃の話です。あまり甘えてこない我が子を、「自立している」と捉えることは危険なことかもしれません。甘えない、甘えられない原因がどこかにあるのかもしれませんが。親が自覚のないまま、子どもが甘えを拒否されたと捉えた場合、甘えることに慎重になることもあります。

幼少期に親に「適切に甘えた」子どもは、コミュニケーション力や自己肯定感が高くなり、自立に向けて成長していくと言われていています。ならば、「甘えさせる」ということは教育上必要なことだということです。ものを買って与えたり、何でも許してしまったりする「甘やかす」ではない、スキンシップやじゃれ合い、会話や同じ時間を共有することなど、「甘えさせる」ことで、子どもが適切な成長に向かうのであれば十分に行うべきことです。

「うちの子は、あんまり甘えてこないから・・・」という子もいることでしょう。それをそのままにしておくことは、必要な甘えをしないことを許した「甘やかし」になるのではないのでしょうか。くっつくとしたら逃げる子もいるでしょう。それでも追いかけてください。「お母さんが甘えたいから。」と言って。大切なのは、親が確実に両手を広げて迎え入れる親である、抱きしめたいと思っている親である、自分は自分が思うより愛されていると子どもが常に感じていることです。

連休明け、学校が始まるのを心待ちにしていた子もいれば、重い気持ちを引きずって登校した子もいることでしょう。心のパワーが不足しがちな今だからこそ、しっかり抱きしめて充電をしてあげてください。



今後の「コロナウイルス感染症防止対策」等について

本日5月8日より、新型コロナウイルス感染症は法律上の5類感染症に移行され、学校における対応についても、文部科学省及び県教育委員会から通知がありました。それを受け、南小学校での指導について、以下にまとめました。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【これまで通り変更しないこと】

- 適切な換気、手洗い等の手指衛生や咳エチケット、うがいの指導は継続する。
- 清潔なハンカチやティッシュ、給食配膳用のマスクを持ってくることは継続する。
- 発熱はもちろん、のど痛、せきなどの風邪症状など、いつもと違う症状がある場合は登校を控えるよう呼びかける。
- 給食前の手指消毒、テーブル等の消毒は継続する。
- 各教室には消毒用アルコール2本とスキンケア剤入りを1本設置、その他必要な箇所にもこれまで通りに設置し、必要に応じ手指消毒を実施する。

【変更・緩和すること】

- 熱中症予防のためのマスクの着脱指導以外は、基本的にマスク着脱の指示は行わない。
- マスクの着脱は個人の判断であり、それによる差別や偏見が生じないように指導する。
- 感染症発症後10日を経過するまではマスク着用を推奨する。
- 健康チェックカードは5月12日まで継続し、その後は提出を求めない。
- 各家庭で健康チェックを行い、普段と異なる症状がある時は登校を控えるよう指導する。
- 全ての教育活動について、基本的にはコロナ禍以前の状態に戻す。ただし、換気の徹底や不必要な密集・密接をさけるなどの感染防止対策を行う。
- 地域や学校において感染流行している場合などは、教育活動の制限や延期、感染防止対策の強化を行うなどの対応を行う。
- アクリル板やビニール製の仕切りを設置し行ってきた音楽や図画工作の授業は、それらの仕切りを撤去し換気を徹底して行う。
- 給食の喫食時においては黙食を求めず、静食とする（大声でしゃべらない）。
- 給食配膳時は従来通り全員マスクを着用し、個人エプロンから給食着に切り替える。
- 食後の歯磨きを再開し、歯みがきやうがいの時に飛び散らないよう指導を行う。
- 間引きしていた水道の蛇口を全て元に戻すよう設置する。
- これまで休み時間や放課後にも行っていた、トイレ、洗面所、手すりなどの消毒は、掃除時間の必要な箇所のみとする。
- 発熱はもちろん、のど痛、せきなどの風邪症状など、いつもと違う症状がある場合は保護者に迎えの依頼をする。ただし、コロナ感染症に関わる検査等は求めない。

【「出席停止」の扱いについて】

これまではコロナ感染症の可能性のある症状がある場合や、家族が感染した、感染者と接触があった、濃厚接触者となったなど感染拡大予防の場合、「出席停止」の扱いとしていましたが、今後は「欠席」の扱いとなります。

ただし、同居家族に高齢者や基礎疾患をもった人がいる場合や、児童本人が高い確率で感染が疑われる場合などは、学校長の判断で「出席停止」扱いとしますので、該当する場合は担任を通してご相談ください。